

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

やまだ ことみ
市長公室長 山田 琴美



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

市長公室は、今日の行政需要が多様化する中、市の重要な施策・事業を柔軟、円滑に推進させるために、総合調整機能を発揮し、連携強化させる役割を担っております。

この度の新型コロナウイルス感染症に関連し、広報の重要性について痛感いたしました。

広報については、市政だよりやウェブサイト、ケーブルテレビという既存の広報媒体に加え、時代にあった有効な SNS なども活用しながら、市民の皆様には正確な情報を時機を逃すことなく、そして何よりわかりやすく伝えてまいります。

広聴ツールとしては、市民の皆様が気軽に参加いただける市政モニター事業をはじめ、より多くの方々に市政に関心を持っていただき、意見を届けていただけるよう機会の創出に努めてまいります。

また、内部統制につきましては、引き続きコンプライアンスの推進や業務上のリスク管理に取組み、市民の皆様から信頼される市役所の実現を目指してまいります。

令和元年度の振り返り

総合教育会議では、平成27年度に策定した「東大阪市教育行政に関する大綱」が対象期間の最終年度を迎え、これまでの取り組みの検証等を行い、改訂いたしました。

また、契約事務などの事務処理ミスを防ぐため、リスク管理や情報共有に取組み、職員研修やヒアリングなどを行うことで、各職場での内部統制の定着に努めました。

広報活動では、ラグビーワールドカップ日本大会の開催都市として、大きくインパクトのある写真を用いた市政だよりの特集記事を作成し、市ウェブサイトや市公式 Facebook などの SNS では、市内外に対して本市の魅力を最大限に発信することで市民とともに大会を盛り上げました。また、新型コロナウイルスの発生以降は、感染予防策を伝える特集記事や、市立東大阪医療センターの副院長による Q & A を掲載するなど、新型コロナウイルスに対する正しい情報や市の施策などをより早く市民に伝えるよう心掛けてまいりました。

市政モニター事業をはじめとする広聴活動では、市の政策形成過程において市民の皆様が参加できる機会を提供してまいりました。